

女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」について

当社は、女性の能力が充分発揮できる環境の整備と女性をはじめとする全社員が働き甲斐をもって元気な社員・元気な会社となることを目指し、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 2016年4月1日～2021年3月31日までの5年間とする。

2. 目標と取組内容

【目標】

管理職の女性人数を現行（2015年度末）の1.5倍以上を目指す。

【取組みのポイント】

女性社員が自身のキャリアプランを描く機会を設けられるよう、社内女性管理職によるセミナーの実施及び社外セミナー等への積極的な参加を促す。